

令和5年度(2023年度)

ラブミン人権啓発作品応募用紙

標語・川柳・肥後狂句 専用

応募される部門を○で囲んでください。

標語

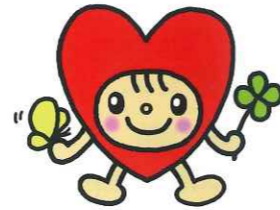
川柳

肥後狂句

自由課題

課題(笠)「育てよう」「今だから」「やおいかん」

※笠の後に、12音がルール。笠への思いを7音+5音のリズムにするのが一般的。「きゃ」「きゅ」「きょ」は1音。小さな「つ」も1音。



①	
②	
③	

〒 - 住所	
フリガナ	フリガナ (お持ちの方はお願いします)
氏名	雅号
電話番号	年齢 歳
学校名	高校・専門学校・大学 (○で囲んでください) 学年

★ FAXで応募の方は、このページを切り取って **096-324-2105** へ送信してください ★

人権についての理解と認識を深め、人権尊重の意識を高めることを目的に、人権啓発に関する作品を募集し、その優秀作品を広く紹介することにより市民の人権意識の高揚と人権感覚の育成を目指します。

令和5年度(2023年度) 人権啓発作品募集

7月1日(土)~9月12日(火)



熊本市人権啓発キャラクター ラブミン

昨年度の最優秀作品より



小学校の部：絵・ポスター



中学校の部：絵・ポスター



一般の部：ポスター



一般の部：絵手紙

肥後狂句の部
乗り越えて 石垣に見た 支えあい

一般の部

川柳の部
みずたまりのそいて見たら 新世界

一般の部

標語の部
SNS あなたのモラル 大丈夫?

一般の部

「何が好き?」その一言で
心のボール はね出した

中学校の部

短いメッセージの部
かえりみち ぼくにきついで とおくから
てをふるともだち 「また あしたね」

小学校の部



1. 一般の部 高校生以上

- ポスター・・・ B3判またはB4判画用紙
- 詩・メッセージ・・・ 400字詰め原稿用紙1枚以内
- 標語・・・ 応募用紙またははがき1枚に3点まで
- 川柳・・・ 応募用紙またははがき1枚に3句まで (自由課題)
- 肥後狂句・・・ 応募用紙またははがき1枚に3句まで
(課題(笠)「育てよう」「今だから」「やおいかん」)
※笠の後に、12音がルール。笠への思いを7音+5音のリズムにするのが一般的。「きゃ」「きゅ」「きょ」は1音。小さな「つ」も1音。

2. 小・中学校の部

- 絵・ポスター・・・ 約380mm×約540mmの画用紙 (B3判、ゴッホ、四つ切の画用紙)
- 短いメッセージ・・・ 規定の応募用紙 (熊本市ホームページからダウンロードできます)
- 詩・・・ 規定の応募用紙 (熊本市ホームページからダウンロードできます)

3. 幼稚園・保育園・認定こども園の部

- ねえねえ先生・・・ 園ごとに規定の応募用紙 (熊本市ホームページからダウンロードできます)

4. 応募方法等

【応募資格】 熊本市内に居住または通勤・通学する方。

【応募方法】 一般の部は応募作品に住所、氏名、フリガナ、年齢 (学生は学校名・学年)、電話番号、また雅号などあれば明記し、持参または郵送で〒860-8601 熊本市人権啓発市民協議会 (市役所12階 人権政策課内) へ応募してください。なお、標語・川柳・肥後狂句については、電子サービスからの応募も受け付けます。

右のQRコードから読み取ることができます。

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-kumamoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11005



「小・中学校の部」および「幼稚園・保育園・認定こども園の部」は学校・園を通じて熊本市教育委員会人権教育指導室へ応募してください。

※作品を持参する場合、土・日・祝日は受付できません。

【応募締切】 9月12日 (火) 17時15分まで

【入賞・表彰】 部門別に選考し、入賞者 (最優秀賞、ラブミン賞、優秀賞、特別賞など) には、表彰状並びに副賞を贈呈します。
一般の部は最優秀賞5千円・ラブミン賞5千円・優秀賞3千円・特別賞2千円の商品券、高校生は同額の図書カード、小・中学生の部、幼稚園・保育園・認定こども園の部は千円の図書カード
入賞者にのみ10月下旬頃文書でお知らせします。

- 【その他】**
- ①応募作品は、未応募・未発表のものに限ります。
 - ②入賞作品は市民の人権意識の普及・高揚を図るため、市役所で展示、「市政だより」・「人権啓発作品集」冊子・「人権カレンダー」への掲載など、啓発活動等に活用します (主催者以外の使用を許可することもあります)。
 - ③著作権は熊本市人権啓発市民協議会に帰属するものとします。
 - ④一般の部の応募作品は、希望があれば返却します。小・中学校の部の応募作品は絵・ポスターのみ返却します。
 - ⑤応募者の住所、氏名、電話番号などの個人情報は、人権啓発作品に関する事務連絡及び入賞作品の表彰 (氏名 (雅号など)・作品名・学校・学年のみ発表) に使用し、他の目的には一切使用しません。

【問い合わせ先】

●一般の部

熊本市人権啓発市民協議会事務局 (熊本市役所12階・人権政策課内)
TEL.096-328-2333 FAX.096-324-2105
メールアドレス jinken@city.kumamoto.lg.jp
ホームページ <https://lovemin.jp>

●小・中学校の部および幼稚園・保育園・認定こども園の部

熊本市教育委員会人権教育指導室 TEL.096-328-2752
メールアドレス jinkenkyouiku@city.kumamoto.lg.jp



主催/熊本市人権啓発市民協議会・熊本市・熊本市教育委員会

熊本市人権啓発市民協議会とは

【設立】 昭和62年12月

【目的】 熊本市における人権意識の高揚と社会のあらゆる差別の解消を目指す

【参加団体等】 150を超える企業、関係機関及び団体等

【主な活動】 人権啓発作品募集、ヒューマンライツシアター、講演会、研修会の開催等

詳しくは、ホームページ [ラブミン](#) [検索](#)



みんなの人権110番 ☎0570-003-110

受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分

この電話はおかけになった場所のもよりの法務局・地方方法務局につながります。秘密は守ります。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

※一部のIP電話などからは利用できない場合があります。

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの相談はこちらへどうぞ。女性の相談員が対応します。

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分

※土・日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

通話無料

インターネット人権相談 受付窓口

インターネット人権相談 [検索](#)

サイトURL
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



左のQRコードをバーコードリーダーで読み込んで接続してください。
*QRコードは (株) デンソーウェブの登録商標です。